

平成 22 年 1 月 22 日

村上市長 大 滝 平 正 様

山北地区地域審議会
会 長 斎 藤 寅 二

村上市山北地区の活性化のための意見書について(提出)

村上市山北地区の活性化のための意見・提言について、当審議会において審議し、取りまとめたので、別紙のとおり提出します。

村上市山北地区活性化のための意見書

新村上市では、合併直後に行財政の現状と社会情勢の変化を踏まえながら、将来のあるべき姿を見据えた「行政改革大綱」を策定し、事務・事業の見直しを始め、組織・職員改革や施設改革などに積極的に取り組んでおり、その積極的な姿勢を評価します。

しかし、合併から1年9ヵ月が経過し、さまざまな課題や問題点も出てきています。

については、現在の山北地区における課題・問題点の整理を行いながら、これからの山北地区の活性化のために必要な施策を以下のとおり提案するとともに、各地区の活性化が村上市全体の活性化につながることを期待します。

1 支所機能の充実

行政手続きなどの窓口業務以外の予算執行や事業執行にかかる行政機能が本庁に集中し、地区住民に身近な行政機関としての役割を果たすべき支所がその機能を十分に発揮していない現状にある。

については、支所に一定の権限を付与し、支所完結型の業務体系の確立を図ること。

2 地域格差是正への配慮と地域特性を考慮した組織体制の確立

山北支所は他の支所よりも本庁から遠距離にあり、交通事情も不便な状況下にある。

合併により行政サービスを始めとする事務・事業なども統一して実施されているが、職員・組織機構の見直しにおいては画一的な考え方ではなく、地域性を考慮した見直しを図ること。

また、支所機能充実に伴う予算配分等においても地域の特性等を考慮した配分を行うこと。

3 自治振興室の充実と個性を活かした地域活動への支援

協働のまちづくりを推進するためには支所の自治振興室の充実が不可欠である。また、各地域や集落の実情に合った「個性的」な事業支援を行っていくためには、職員の資質の向上と地域への積極的な関わりが重要であり、地域に愛着を持った職員の育成とともに地域性を考慮した人員配置を行うこと。

4 協働のまちづくりへの積極的な支援

“自分たちの地域は自分たちでよくする”の理念のもと、官民一体となっ

た「協働のまちづくり」を進めるために、行政と住民の役割をわかりやすく周知するとともに、行政としての具体的な支援策を示すこと。

5 地域に密着した新たな交通手段の早期導入

広大な面積に点在する集落をカバーし、交通手段を持たない高齢者・学生などを中心とした交通手段の確保のために、公共交通機関及び民間事業者との連携のもと、地域に密着したコミュニティバスやデマンドタクシーなどの新たな交通手段の早期導入を図ること。

6 安全・安心のための地域づくりへの支援

地域防災の維持向上を図るため、地域消防団員の確保と自主防災組織の設立・充実のための積極的な支援を行うこと。

また、小規模集落においては有事の際に地元の企業や事業所等からの支援が得られるような相互協力体制づくりを進めること。

7 豊かな地域資源を活用した産業の創設

豊かな自然に恵まれた当地域においては、第一次産業の活性化が地域振興の大きな課題であることから、「地産地消」への積極的な取り組みと地域産物の「特産品」開発などに行政としても積極的に取り組むとともに、民間による『コミュニティビジネス』創設への支援を積極的に行うこと。

8 若者のまちづくりへの参画の推進

住民が地域に自信と誇りを持って暮らしていくためには、次代を担う子供や若者が地域行事やまちづくりなどへ積極的に参画できる機会が必要であることから、参画する場の提供や支援を積極的に行うこと。

当山北地区の『財産』は海・山・川の豊かな自然と歴史や風土に根ざした文化・生業、そして人である。これは山北地区の「個性」ともいえるものです。

これらの「個性」を活かしながら旧山北町では地域コミュニティの原点である集落単位での自治活動や公民館活動のほか、平成元年から「魅力ある集落づくり事業」に取り組み、そこに地域住民の助け合いの精神が生まれ、そして、住民の自信と誇りにつながっている。

村上市活性化のためには、その細胞である「集落」・「地域」の活性化が重要であり、そのためにも「地域の個性」を活かしながら「地域の住民が主役となった地域づくり」の推進を図るよう提言します。